

## 教育実習のお知らせ

・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大学では授業開始を5月7日（木）からに変更し、各自治体からの学生の移動自粛の要請を受け、できる限り大学へ登校せずに、情報伝達するため、5月からの教育実習の実施に向けた事前指導の宿題など、本課程HPを通して連絡し、詳細は授業支援システムから確認できるようにしています。

・今のところ、教育実習校から中止の要請はありませんが、そのような事態になりましたら連絡をしますので、定期的に本課程HPを確認してください。

・【 】が付いている物は、授業支援システムから資料を取り出せますので、確認してください。

・状況は刻々と変化するため、大学のWebサイトやYNUメールを常に確認すること

### ■ 2年次生向け情報（来年教育実習に行くために）

・来年度教育実習の登録説明会は、4月10日（金）には実施せず、5月8日（金）18時から6号館で行います。

・教育実習を受ける実習校は、自分で選択を行います。

・小学校は4週間、中学校・特別支援学校は2週間の実習期間となります。

・学務情報システムから、【登録説明会の資料】をよく読んでください。

・特に、協力校の内諾を得ようと考えている人（学校と関係ができていない人や出身母校等）は4月20日（月）以降が内諾交渉解禁期間です。本来は事前指導で説明を受け交渉に臨みますができませんので、内諾を考えている人は【登録説明会の資料】をよく読んで、実習校に電話で交渉し、内諾を得てください。（校長面接に呼ばれることがあります。）

・内諾方式に対して、自治体に割り振りをお願いするのが一括方式です。横浜市、川崎市、（相模原市と藤沢市は小学校のみ）、神奈川県があります。それぞれ申込みには条件が付いていますので【登録説明会の資料】をよく読んでください。

・その他は、教育学部の附属学校で教育実習を行う方法があります。

・教育実習の手引は5月8日（金）18時からの登録説明会で配付します。その中にある各校種の履修カードに実習希望校を記入して5月11日（月）から5月22日（金）までに学務第二係の設置したポストに提出します。

・なお、5月の授業開始後、【2年次教育実習担当教員】に指導を受けて提出してください。

・登録カードを提出しない人は、受講を希望しない人として処理され、来年は実習に行けなくなりますので注意してください。

・不明な点は、学務第二係に相談をしてください。

### ■ 3年次生向け情報（本年度教育実習を受講する人）

### ○教育実習Ⅰ（小学校）、Ⅱ（中学校）、Ⅴ（高等学校）共通事項

- ・教育実習の単位は、その年度に教育実習の事前指導を受け、本実習を行い、最後に事後指導の3つが揃って単位が付きます。
- ・教育実習は、学務第二係で一括して履修登録を行いますので登録の必要はありません。
- ・事前指導は教育実習に臨むために外部講師の講演やワークショップを行います。
- ・4月11日（土）、18日（土）、19日（日）に予定した事前指導は、それぞれ、5月2日（土）、9日（土）、10日（日）にスライドしました。
- ・5月2日（土）は、受講生全員が対象です。校種ごとの教育実習日誌を配付します。（5月6日までは入構規制が出ましたので、講義の方法については別にお知らせします。）
- ・5月9日（土）は、小学校の受講者のみ対象。
- ・5月10日（日）は、中学校の教育実習受講者が対象です。
- ・教育実習事前指導を受けるための【事前指導の資料】を授業支援システムに載せますので、目を通しておいてください。
- ・5月9日（土）と10日（日）は予め与えられた課題に対し、学習指導案を作成し、ワークショップ形式で発表し合います。【事前指導の資料】に基づき準備をしてください。なお、各課題には【小学校・中学校教科別課題配付物】がありますので、配付物を確認のうえ、学習指導案を作成してください。
- ・会場は、教育学部6号館（ワークショップは7号館）でコロナウイルス対策を行って実施します。

○教育実習の小学校の場合、通学定期券購入証明書を提出することにより、学生割引が適用されます。4月6日（月）が提出期限でしたが、大学に提出できないこのような状態下ですので4月9日（木）まで提出を認めます。教育実習の手引にある申込み書をコピーまたはPDFで学務第二係まで送付してください。これ以降に提出のものは受付られませんので注意してください。

- ・【学務第二係の連絡先】は、授業支援システムに掲載します。

○教育実習校に持参する健康診断書ですが、5月に実施した場合、健康診断証明書が発行されるまで期間があるため、毎年、小学校の教育実習には、前年度の証明書を持ってもらっています。しかし、今年度は、学生の移動の自粛が自治体から求められ、大学も入構規制が出ましたので、個々の学生が証明書発行機から取り出すことをやめ、5月9日（土）に配付できるよう保健管理センターで計画しています。配付方法が決まりましたら逐次お知らせします。

### ○教育実習の開催日程

- ・各校種の教育実習の日程については、【教育実習校の実習関係日程一覧】を、学生支援システムに載せますので確認してください。
- ・特に附属学校で行われる事前打ち合わせなどは、遅刻や忘れ物をしないように特に注意してください。

### ○教育実習Ⅲ（特別支援学校）

- ・5月7日（木）に附属特別支援学校においてオリエンテーションを実施します。学生支援システムの

【教育実習校の実習関係日程一覧】を確認してください。

■その他

- ・登録説明会、事前指導共の会場は、新型コロナウイルス感染拡大下においては、アルコール消毒、マスク着用、間隔を空けた着席、定期的な換気や分散教室、L I V E 配信などを行って実施します。
- ・なお、当日に37.5度以上ある人、呼吸器症状や風邪の症状の人は受講できません。その場合は、実習に代わる課題を与えます。
- ・今後、コロナウイルスの感染拡大の収束は見通しが付きませんが、首都圏に戻りたくない人など、特別な事情がある人は学務第二係まで連絡を入れてください。配慮をします。
- ・また、不明な点なども学務第二係へ連絡をしてください。

教育実習委員会（4月3日掲載）